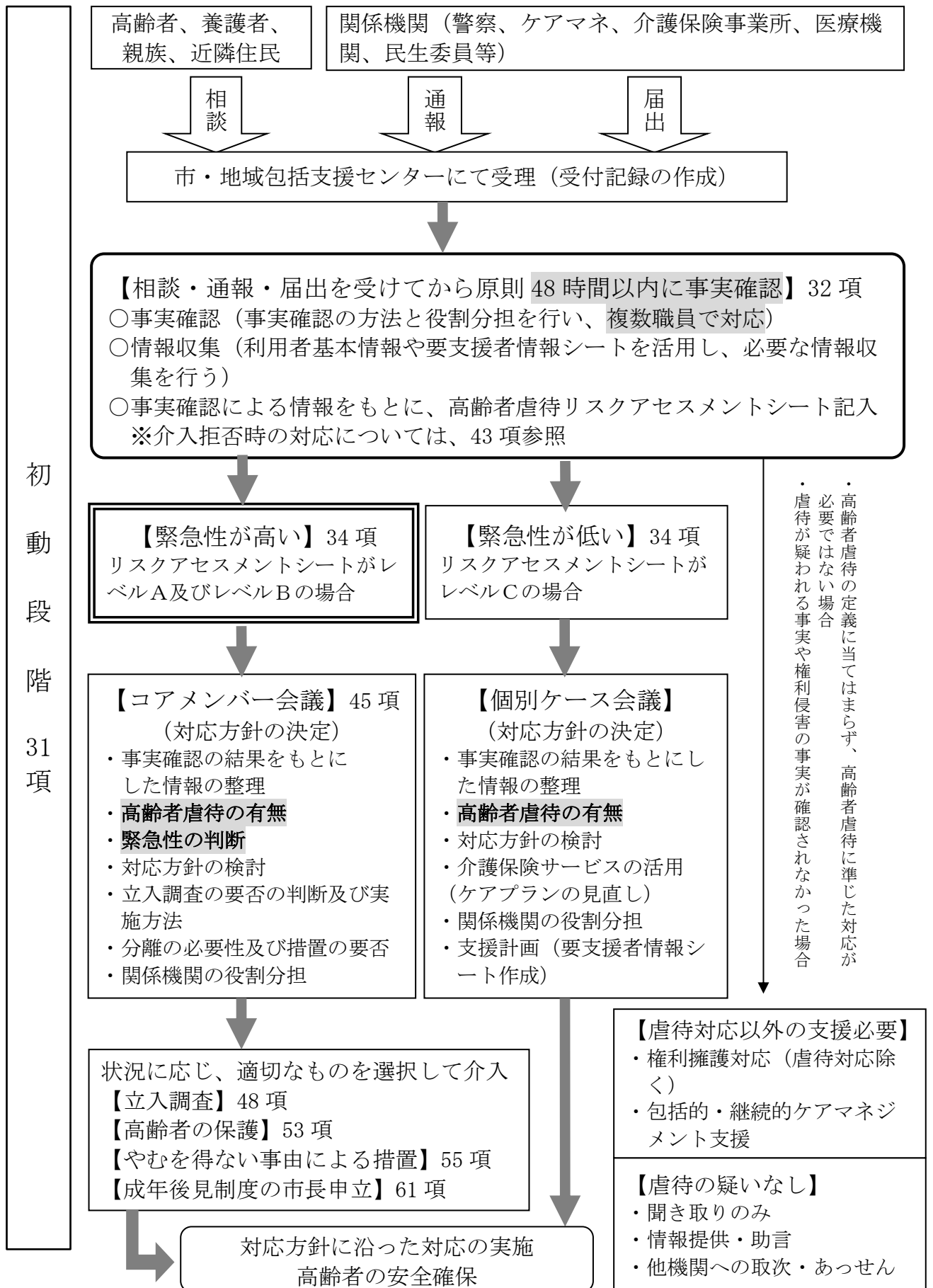
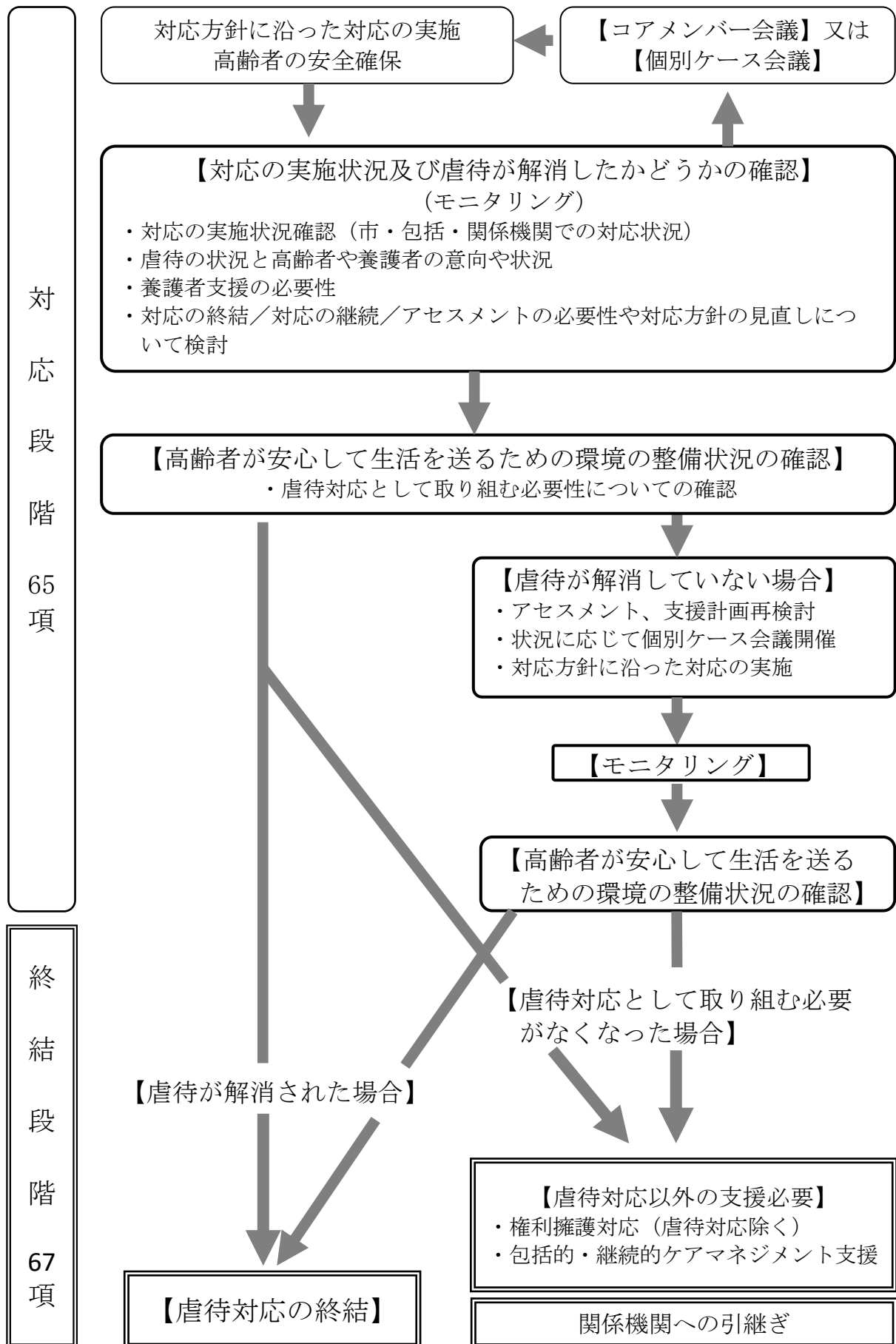


養護者による高齢者虐待対応の対応手順（フロー図 1 / 2）



初
動
段
階
31
項

養護者による高齢者虐待対応の対応手順（フロー図2 / 2）



高齢者虐待リスクアセスメントシート

◀チェック欄▶

| | | | |
|-----------------|--|---|---|
| 差し迫った虐待の状況が見られる | レベルA | 高齢者の状況 | ①すでに重大な結果を生じている。頭部外傷（血腫、骨折）、腹部外傷、意識混濁、重度の褥瘡、重い脱水症状、脱水症状の繰り返し、栄養失調、全身衰弱、強い自殺願望、その他 |
| | | | ②高齢者自身が保護を求めている。 |
| | | | ③「殺される」「〇〇（養護者）が怖い」「何も食べていない」等の訴えがあり、実際にその兆候が見られる。 |
| | | | ④年金・預貯金等を搾取されたため、電気・ガス・水道等がストップ、食料が底をついている。 |
| | | | ⑤自宅から締め出され、長時間戸外で過ごしていることにより心身の状況の悪化が見られる。 |
| | | 養護者の状況 | ⑥刃物、ピンなど凶器を使った暴力や脅しがある。 |
| | ⑦「何をするか分からない」「殺してしまうかもしれない」等の訴えがあり、切迫感がある。 | | |
| | ⑧暴力や世話の放棄を繰り返し、支援機関との接触・助言に応じないまま状況を悪化させている。 | | |
| | 他 | <その他> | |
| | レベルB | 高齢者の状況 | ⑨今後、重大な結果が生じるおそれの高い状態が見られる。 頭部打撲、顔面打撲・腫脹、不自然な内出血、やけど、刺し傷、きわめて非衛生的、回復状態がさまざまな傷、極端なおびえ、軽度の脱水、低栄養・低血糖の疑い、入退院の繰り返し、その他 |
| | | | ⑩高齢者に体調不良が見られても医療を受けさせず、そのままにしている。 |
| | | 養護者の状況 | ⑪介護サービス利用料を3か月以上滞納しており、支払う意思も見られない。 |
| | | | 他 |
| レベルC | 高齢者の状況 | ⑫介護度が高いが、相応の医療・介護を受けていない。 | |
| | | ⑬認知症・精神疾患による周辺症状が強く出ており、生活に支障をきたしている。徘徊・昼夜逆転・頻繁な訴え・異食・弄便・大声・不快音・噛みつき・引っ掻き・蹴飛ばし等 | |
| | | ⑭性格に偏りがあるため、養護者と不仲となり孤立した状態である。 | |
| | 養護者の状況 | ⑮精神疾患・アルコール依存症・知的障がい等があるが、医療的管理をしていない。 | |
| | | ⑯高齢者の年金等を管理していることにより、高齢者自身の生活に何らかの支障を与えている。 | |
| | | ⑰高齢者に対し、日常的に冷淡・否定的な態度で接している。 | |
| | | ⑱介護疲れが激しく、苛立っている。 | |
| | | ⑲友人や親族等と疎遠で相談相手がおらず孤独である。 | |
| 他 | ⑳激昂しやすく、感情のコントロールができない。 | | |
| 他 | <その他> | | |

※1項目以上の該当がある場合、高いレベルの条件に従い支援を行う。

| |
|---------------------------|
| レベルA：緊急分離・保護 |
| レベルB：分離、保護を検討 |
| レベルC：定期的な状況確認、分離保護の可能性の検討 |

※高齢者虐待リスクアセスメントシートを支援の緊急度、方向性の判断をチェックする際に活用します。あくまでも保護・援助の必要性を判断するための手段であるため、これを機械的に適用することは避けます。